

[安楽寺(吉見観音)(比企郡吉見町)]見学レポート

前方が安楽寺



仁王門(1700年頃の再建)が見える





吉見観音 (安楽寺)

吉見町 安楽寺
小名 吉見町 安楽寺
所在地 埼玉県吉見町
制作年度 平成10年度
登録番号 52

岩殿山安楽寺は坂東十一番札所で、真言宗智山派に属し、古くから「吉見観音」の名で親しまれている。

今から約一、三〇〇年ほど前、行基菩薩が岩窟に観音像を安置したのがはじまりと言われている。

平治の乱後には、源範頼がこの地を領するようになり、本堂と三重塔を建立したと伝えられるが、天文年間（約四五〇年前）の上杉憲政と北条氏康の松山城合戦に際し、すべての伽藍は焼失してしまった。

現在の本堂は寛文元年（約三四〇年前）に再建されたものであり、五間堂の平面をもつ密教本堂で、江戸時代前期の建築様式を伝える貴重な遺構である。また、堂内の欄間には左甚五郎の作といわれる「野荒しの虎」も納められている。

三重塔は本堂よりも古い寛永年間の創建であり、全体的に簡素な意匠ながら和様様式で統一された江戸時代初期の貴重な遺構である。

仁王門は元禄十五年（約三〇〇年前）に再建された三棟造りの八脚門という建築様式をもち、内部に仁王像二体を安置する。本堂・三重塔・仁王門は県指定、仁王像は町指定の文化財になっている。

平成十年三月

吉見町・埼玉県



三重塔



野荒しの虎



仁王門より本堂方向を見る



仁王像“阿あ”密迹金剛力士



仁王像“吽うん”の密迹金剛力士





三棟造り(三間一戸)の八脚門という













仁王門より本堂を見る



本堂(1660年頃の再建)/五間堂の平面をもつ密教本堂という江戸時代前期の建築様式



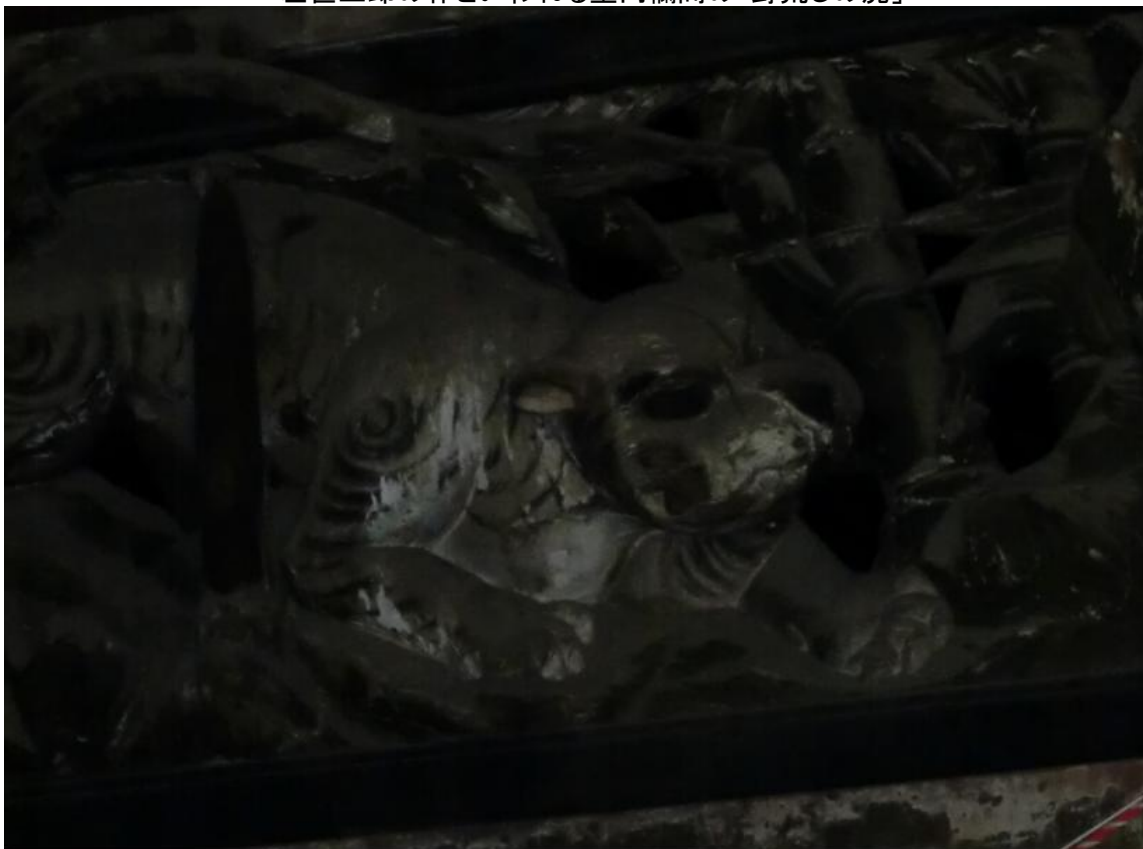




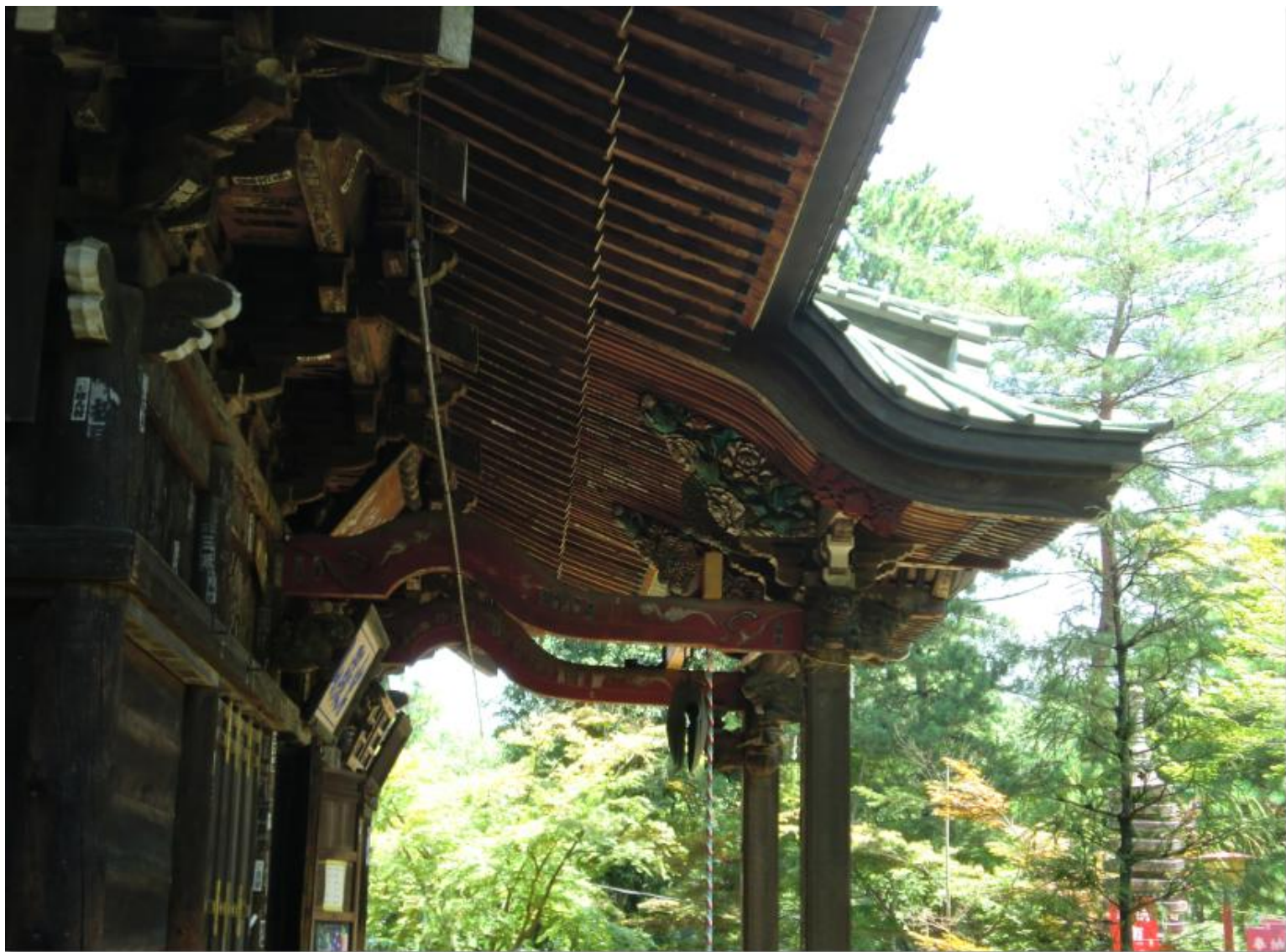




左甚五郎の作といわれる堂内欄間の「野荒しの虎」

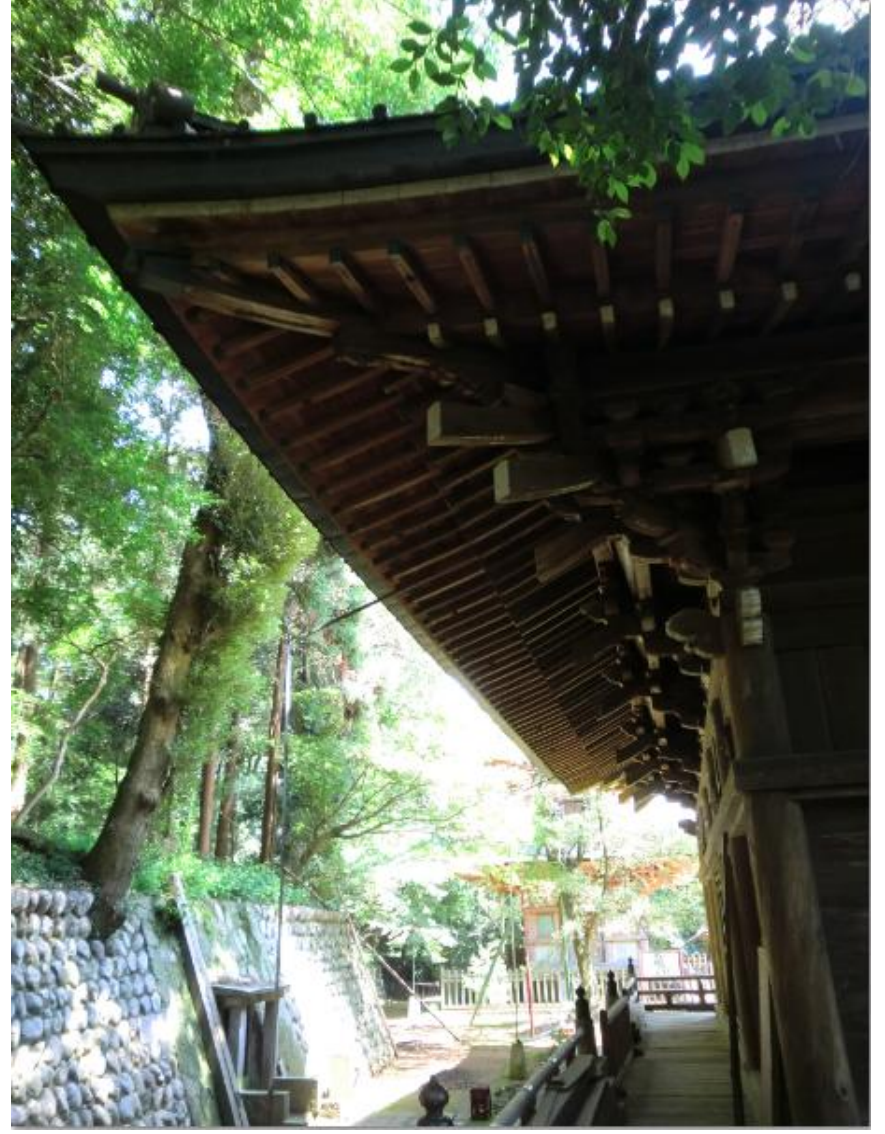


インターネットより



















































埼玉県指定

有形文化財

安楽寺本堂・三重塔

比企郡吉見町大字御所三七四

本堂 昭和五十二年三月二十九日指定

三重塔 昭和二十八年三月二十六日指定

名殿山安楽寺は坂東中一層の札所。古くから吉見観音の名で親しまれてきた。中興開山は累鏡法印(明暦三年—一六五六—没)と伝ひ、

本堂

本堂は棟札銘によれば累鏡の弟子秀庵が累鏡の遺志を継ぎ寛文元年(一六六一)に建立したものである。

様式は禅宗様式に和様と交じった典型的な五間堂の平面を持つ。密教本堂である。内部各部柱に施された華麗な彩色文様とともに江戸時代前期の様式を伝へる貴重で清一構である。

向拝は享保年間の新加。屋根はもと柿葺であったが文正十二年(後修の際)に銅瓦葺葺に改められた。

三重塔

三重塔は本堂棟札銘によれば累鏡の造営になると伝へるから本堂より古い創建である。総高約一七・六メートル。方三間の三重塔婆で基礎は設けられず。心柱は初寺天井上の梁で支えられている。餘棟様彫刻は屋根はもと柿葺であったが、現在は銅板葺に改められた。居も。

全体的に簡素な意匠ながら和様様式で統一された江戸時代初期の貴重で遺構として数後の本県指定有形文化財の第一号として指定された。

昭和三十五年、県費補助事業として解体修理を実施した。

昭和五十六年二月十日

埼玉県教育委員会
見町教育委員会
安楽寺

三重塔(本堂よりも古い江戸時代初期の再建)/和様様式



安楽寺三重塔（県指定有形文化財）

吉見観音は今から、約千二百二十年前、行基菩薩の草創であります。その後、大同元年（八〇六年）坂上田村麿によって、吉見領の総鎮守といたされました。後、鎌倉時代に源範頼は十六丈（約四十八メートル）の三重大塔と二十五間（約四十五メートル）四面の大講堂を建立し、非常に壮大であったと伝えられております。しかし、天文年間に松山城の落城に際してこれらの大がらん（伽藍）もことごとく焼失いたしました。

現在の三重塔は、その後、今から約三百五十年前の寛永年間に杲鏡法印によって再建されたものであります。

塔は印度において仏教と共に起こった建築でありまして仏陀の遺骨を奉安し供養するために建てられたものであります。

この塔は、総高二四・三メートルで様式は全体に穩健な和風のなふんいきをただよわせ江戸時代初期の特徴をよく現しております。初重の内部には、四天柱を建て中に誕生釈迦尊像を安置し、心柱は天井のはり（梁）で支えられ組物等は工匠間のいわゆる六枚掛で整然としております。

塔建築の少ない関東地方において江戸時代初期の塔は、県内に三塔現存しておりますが、その中でも、この三重塔は当代の様式を最もよく伝えている極めて重要な建造物であります。

昭和二十八年三月有形文化財として県の指定を受けました。

昭和六十二年三月

吉見町教育委員会







基壇が設けられていない











鐘樓











天乃岩戸



六地藏





正面は1791年鑄造の阿弥陀如来像で高さ約3メートル、吉見大仏と呼ばれている。また、左手は1910年銅鑄造の地藏菩薩という















境内の外にも色々と石造物がありました





安楽寺本堂

あんらくじほんどう

県指定 建造物



岩殿山安楽寺は坂東11番の札所で古くから吉見観音の名で親しまれてきた。本尊は聖観世音菩薩で、寺の縁起によると1200年前に行基菩薩がこの地に観音像を安置したことが始まりとしている。平安時代の末期には、源頼朝の弟範頼がその幼少期に身を隠していたと伝えられる。天文6年(1537

年)後北条氏が松山城を攻めた際に、その戦乱によって全ての伽藍が消失し、江戸時代に本堂・三重塔・仁王門が現在の位置に再建されたと伝えられている。現在の本堂は今から約320年前の寛文元年、秀慶法印によって再建されたものである。その様式は禅宗様に和様を交えた典型的な五間堂の平面を持つ密教本堂で、内部各部材に施された華麗な色彩文様と共に江戸時代前期の様式を保持している。屋根は柿葺であったが、大正12年の改修の際に銅瓦棒葺に改められた。

安楽寺三重塔

あんらくじさんじゅうどう

県指定 建造物

現存する三重塔は今から約350年前の寛永年間に杲鏡法印によって建築されたもので、現在ある本堂・三重塔・仁王門・大仏等の中では最も古い。総高約24.3m、方三間の三重塔で基壇は設けられず、心柱は初重天井上の梁で支えられている。屋根は柿葺であったが、現在は銅板葺に改められている。埼玉県内において三重塔は大変珍しく、安楽寺の他には行田市の「成就院」、川口市の「西福寺」を含めて3箇所しか存在しない。



吉見町教育委員会